


# 監査報告書

公益財団法人 長崎平和推進協会

理事長 調 漸 様

令和6年5月17日

公益財団法人 長崎平和推進協会

監事 相沢 有毅 

公益財団法人 長崎平和推進協会

監事 佐藤 宏文 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、法人が定める監事監査の内規に従い、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、事業報告及びこれらの附属明細書、財産目録並びに収支計算書について監査を実施いたしました。

## 2 監査の結果

- (1) 計算書類及びその附属明細書、財産目録並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告及びその附属明細書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以 上